

一般財団法人山下太郎顕彰育英会 平成27年度事業計画書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

- 1 本会の大学奨学生34名に対し、学資金の貸与を行う。
- 2 本会奨学生のうち、平成28年3月に在学期を卒業する者を対象に「奨学金返還免除決定書交付式」を行う。
- 3 山下太郎学術研究奨励賞2名以内及び山下太郎地域文化奨励賞1件以内を平成28年5月まで選考し、授与する。また、青少年を対象とした事業を継続して行い、地域振興に寄与している「保呂羽音楽祭実行委員会」への助成を行う。
- 4 平成28年4月の新入学生を対象に、新規採用奨学生として大学生10名以内を平成28年5月まで選考し、学資金の貸与を行う。なお、採用数については、当該事業年度の運用実績により決定する。
- 5 本会奨学生を対象に、平成28年8月、奨学生相互の交流を図るため「奨学生の集い」を開催する。
- 6 山下太郎先生顕彰施設の維持管理、その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う。